

来年の二月二十八日に「新津山市の誕生」を議決する

—津山市・加茂町・阿波村・勝北町・久米町が合併へ—

全国的な「平成の大合併」といわれる今日、津山地域でも、津山市と、三町一村との「編入方式」(吸収合併)での合併についての議案が提案され、賛成多数で可決されました。

津山市議会では、「津山地域合併調査特別委員会」を設置して、合併への基本的な考えや、議会の在り方などについて独自に調査・研究を行ってまいりましたが、六月議会で「中間のまとめ報告」を行いました。その概要は、別刷り「特集号」でお届けしています。ぜひともお読みください。

提案された「合併に関する議案」について少し硬い言葉ですが、左記が「提案された議案」そのものです。以下四つの議案が可決されたことにより「合併が議決された」ということとなります。

議案第一号 津山市、苦田郡加茂町、同阿波村、勝田郡勝北町及び久米郡久米町の廃置分合について

議案第二号 津山市、苦田郡加茂町、同阿波村、勝田郡勝北町及び久米郡久米町の廃置分合に伴う財産処分に関する協議について

議案第三号 津山市、苦田郡加茂町、同阿波村、勝田郡勝北町及び久米郡久米町の廃置分合に伴う議会議員の定数並びに農業委員会の選挙による委員の定数及び任期に関する協議について

議案第四号 津山市、苦田郡加茂町、同阿波村、勝田郡勝北町及び久米郡久米町の廃置分合に伴う地域審議会の設置並びに地域審議会の組織及び運営に関する協議について

JR津山駅前バスセンター

用地を

津山広域事務組合で

買い上げに同意

公共交通の基点としての役割をもつ、JR津山駅前バスセンターが銀行より処分を求められていることに関係して、六月議会で、津山広域事務組合(市十一町三村で組織)が、同用地を買い上げて、新たにバスセンター運営や施設整

備などの計画が提案されました。

この用地取得及び施設整備費は「二億五千万円以内」となっています。

これに伴って、議案第七号「津山広域事務組合規約の変更について」及び議案第八号「権利の放棄について」の議案が多数決で可決されました。

《権利の放棄》

現在津山市などが津山広域事務組合に出資して基金を設けていますが、その組合が二億五千万円の範囲で基金を取り崩し「土地購入等」をすることに伴い、津山市に権限がある基金財産が減ることになります。その減る部分が「権利放棄」という形で処分され、新たに土地としての財産が加わるという意味です。

人事案件の決定について

- 固定資産評価員の選任について
津山市高野山西四四番地の二 日笠 栄
- 固定資産評価審査委員会委員の選任について
津山市高尾一三七番地 有木俊恵